

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第24回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

### 1 日時

平成23年4月28日（木）13:10～13:45

### 2 場所

広島高等裁判所特別会議室

### 3 出席者

（委員）今中 亘，高野 伸，田邊 誠（委員長），二國則昭，山舗弥一郎  
（敬称略。五十音順）

（庶務）清山広島高裁総務課長，兒玉広島高裁総務課課長補佐

（説明者）細田広島高裁事務局長

### 4 議題

- (1) 新任委員の紹介
- (2) 経過の報告等
- (3) 審議

平成23年下半年（10月から翌年1月まで）の判事任命候補者に関する情報  
の取りまとめについて

- (4) 今後の予定等

### 5 議事

- (1) 新任委員の紹介

退官された五十嵐委員の後任として広島地方検察庁の山舗弥一郎検事正が委員  
に任命されたことの報告がされた。

- (2) 経過の報告等

庶務（清山広島高裁総務課長）から，前回平成23年3月18日（金）の第

23回広島地域委員会で決められたとおり、平成23年下半年（10月から翌年1月まで）の判事任命候補者について、受付期間を4月18日（月）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報があれば受け付ける。）として情報提供（情報受付の周知）の依頼を行ったこと、今回の情報提供依頼に対し、これまでに1通で2件（弁護士）の情報が寄せられたことが報告された。

(3) 審議

平成23年下半年（10月から翌年1月まで）の判事任命候補者に関する情報の取りまとめについて審議した結果、1件の情報については具体性に欠けるとともに、その当否は訴訟手続内で判断されるべき事柄で、当地域委員会において裏付け調査を行うなどして確認することは適当ではなく、また、もう1件の情報は具体性にやや問題があり、いずれも指名の適否に重要な影響を及ぼすものとはいえないが、判事任命候補者に関する消極的な評価であることを考慮し、送付することとされた。

(4) 今後の予定等

ア 庶務（清山広島高裁総務課長）から、7月8日（金）に中央委員会が開催され、判事任命候補者等について審議・答申される予定である旨説明された。

イ 現時点では、本日の議事以外に、当地域委員会への特別な要請がないため、5月12日（木）午後1時10分の期日は実施しないこととなった。

ウ 今後の日程の方針等について

当地域委員会においては、従前、上半期の再任（判事任命）候補者等の指名の適否に関する情報収集のため、予備日として3期日目を確保してきているが、前回の地域委員会で確認されたとおり、できる限り情報の受付期間を長く確保するのが相当であること、また、情報の取りまとめを行う期間や寄せられた情報が調査を要する場合の期間を確保しておくのが適当であることを踏まえ、さらに、3期日目はほぼ不開催の状況が続いていることなどを考慮し、情報受付期間を40日程度確保した上で、2期日制を採用するとと

もに、２期日目は中央委員会への情報報告期限まで多少の余裕を持たせて設定することとされた。

上記の方針の下に、次回以降の期日は、平成２３年９月１日（木）に開催される中央委員会における平成２４年上半期（２月から９月まで）の再任（判事任命）候補者及び弁護士任官（４月期）候補者の任命に関する審議を受けたものとなることを踏まえ、次のとおりとされた。

(ア) 平成２３年９月１４日（水）午後１時１０分

(イ) 平成２３年１１月１日（火）午後１時１０分

(以上)